

# 意見書・決議の審議結果

※ 可決された意見書は、国等への関係機関に送付しました。

		【会派略称】															議決結果							
		公：小金井市議会公明党					自：自由民主党・信頼の小金井					共：日本共産党小金井市議団												
		お：小金井をおもしろくする会					民：小金井市議会民進党					緑：緑・市民自治こがね												
		○：賛成 ×：反対 △：退席 議：議長（原則、採決には加わらず）																						
		自	共	公	民	緑	お	会	情	改	ネ	明												
		吹	湯	河	遠	水	た	板	森	渡	小	紀	宮	村	鈴	岸	片	坂	白	齋	渡	篠	田	沖
		春	沢	野	藤	上	ゆ	倉	戸	辺	林	由	下	山	木	田	山	井	井	藤	辺	原	頭	浦
		やす	綾	律	百	洋	久	真	洋	ふ	正	誠	成	成	成	成	成	成	成	成	成	成	成	成
		た	子	子	子	志	貴	也	子	子	樹	子	夫	夫	夫	夫	夫	夫	夫	夫	夫	夫	夫	
主要農作物種子法廃止に際し、日本の種子保全の施策を求める意見書	種子法の廃止で、主要農作物種子の安定的な生産供給の法的根拠とそのため財源が失われる。政府に対し、日本の主要農作物の種子を公共の財産として保全するための新たな法整備とそれに基づく積極的な施策を求める。	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
マイクロプラスチック(MP)による深刻化する海洋汚染と生態系への影響を食い止めるため、「プラスチック使用量削減のための長期戦略」を求める意見書	政府へ「3R」(発生抑制、再利用、再生利用)を推進し、レジ袋や使い捨てプラスチックを使った製品の廃絶を目指す「プラスチック使用量削減のための長期戦略」の策定・実行と、マイクロビーズの法規制を求める。	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
待機児童対策と保育士の待遇改善に向け政策的投資を優先することを求める意見書	いまだ都市部を中心に受け皿が不足し、保育士確保も困難な状況が続いている。優先すべきは待機児童対策と保育士の待遇改善である。教育・保育の無償化より、保育の量と質の改善を最優先に取り組みよう強く要望する。	×	×	×	議	×	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
生活保護の給付削減を行わないことを求める意見書	生活保護について、経済・財政再生計画改革工程表で生活保護適正化のために制度全般の見直しが強調された。生活保護の切下げは憲法第25条に違反するとの訴訟が相次ぐなど、更なる給付削減を行うべきではない。	×	×	×	議	×	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○
森友学園問題の疑惑解明を徹底的に行うことを求める意見書	森友学園問題で、会計検査院が値引きの根拠となったごみの量が「十分な根拠が確認できない」との報告書を公表した。疑惑は深まる一方であり、安倍昭恵氏を始め関係者の証人喚問を認め、疑惑解明を行うことを求める。	×	×	×	議	×	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	×	○	×	○	○
医療制度における新たな国民負担増を行わないことを求める意見書	国は社会保障費の削減を進めており、医療分野でも自己負担増が進められている。これ以上の自己負担が増えれば、国民の生活と健康が脅かされる。経済状況にかかわらず、誰でも病院にかかれることが重要である。	×	×	×	議	×	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○
在宅介護生活援助サービス抑制方針の中止を求める意見書	厚生労働省は、来年度の介護報酬改定に向けた社会保障審議会に、生活援助サービスに回数制限を持ち込む方針を示した。しかし、これでは在宅での生活が立ち行かなくなることから、この方針の中止を求める。	○	○	○	議	○	○	○	○	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○
「原発事故子ども・被災者支援法」に基づく被災者支援策を行うことを求める意見書	原発事故子ども・被災者支援法に基づき、被害者の住まいと暮らしを保障し、現状把握と法制度の整備を急ぎ、高齢・障害・求職者雇用支援機構は、立ち退き裁判を取り下げ、話し合いでの解決に務めることを求める。	△	△	△	議	△	○	○	○	○	△	△	△	△	○	○	○	○	○	△	○	○	○	○
東京都受動喫煙防止条例に関する意見書	①東京都は条例制定に当たり、各市町村と十分に協議すること、②分煙補助事業、店頭表示等との整合性や各種業界また都民等の意見を踏まえ検討をすること、③国の動向を踏まえた上での検討を行うこと等を求める。	○	○	○	議	○	×	×	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
都市農業の振興策強化、特に生産緑地の賃借を可能とする法改正を求める意見書	年々農地が減少していく現状は本市にとって大きな損失であり、都市農業の更なる振興策強化が必要である。特に所有者が営農を続けられない場合にも農地を維持できるよう、生産緑地の賃借を可能とする法改正を求める。	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
都市計画道路「小金井3・4・11号線」「小金井3・4・11号線外」の整備計画の見直しと意見交換会の在り方の改善を求める意見書	11月17日に東京都による意見交換会が開催され、参加者から道路整備の必要性について話し合いたいという要求が突き付けられた。事業化を前提とせず、都市整備局も交え話し合うことを強く求める。	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
ジェンダーに配慮した議会の在り方を求める決議	議員の子育てを社会的な問題とし、女性議員や若い人たちが政治に参加しやすくするため「ジェンダーに配慮した議会のための行動計画」を議会改革に反映し、全国市議会議長会等に標準会議規則の改定を求める。	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
福祉会館跡地の地上権の処分に関する在り方に、西岡市長に反省を求める決議	西岡市長は、福祉会館跡地の地上権の市場性(売却可能性や売却可能額)を全く調査せずに議案を提出した。公有財産処分の重要性に対する認識が欠落しており、慎重さを欠くものであった。よって、強く反省を求める。	○	○	○	議	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	×	○	×
福祉総合相談の在り方を早急に示すことを求める決議	新福祉会館内に福祉総合相談窓口の設置が示されているが、相談の在り方についてほとんど検討が行われていない。福祉総合相談の在り方を直近の議会に示すこと、福祉総合相談窓口は庁内に設置すること等を求める。	○	○	○	議	○	○	○	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	×	○	○	×	○	×

**待機児童対策と保育士の待遇改善に向け政策的投資を優先することを求める意見書**

**反対討論(要旨)**  
河野律子(自民党・信頼)

国は、待機児童の解消及び保育士の待遇改善を最優先課題として実施し、平成32年度末までに32万人分の保育の整備を進めている。一方、幼児教育・保育の無償化は子育て世代の負担軽減、少子化対策としても期待され、社会保障の全世代型への変革の一助とされている。各政策効果を鑑みても、いずれも重要不可欠であり、優先度の優劣は付けがたい。よって、保育の量・質に課題が残る、格差が広がるなどの評価は早計であることから、本意見書に反対する。

**反対討論(要旨)**  
紀由紀子(公明党)

反対の理由は、幼児教育の無償化を否定している点である。公明党の主張である幼児教育の無償化は、2020年に向けて、政府の新経済政策として閣議決定したものである。この「新しい経済政策パッケージ」では、0〜2歳児は当面、住民税非課税世帯を対象に、3〜5歳児は全ての幼稚園、保育所、認定子ども園が無償化となる。同時に、待機児解消も、2013年から59万3千人分を拡大し、保育士の待遇改善へ、政策的投資を優先して進めているため、反対する。

**生活保護の給付削減を行わないことを求める意見書**

**賛成討論(要旨)**  
水上洋志(日本共産党)

厚生労働省が打ち出した、生活保護費の大幅な減額案は、夫婦と子ども2人世帯で10%以上カットされ、今でも切迫している生活は、とても立ち行かなくなってしまう。生活扶助の削減の影響は、就学援助、最低賃金など、一般の給付水準を決める物差しとなつて

おり、広がり深刻である。母子加算も平均2割カットの可能性が示され、子どもの貧困解消に逆行する。暮らしの土台を崩す生活扶助や母子加算のカットは撤回すべきである。

**賛成討論(要旨)**  
片山 薫(緑・市民自治)

生活保護基準は、就学援助、高校生の奨学金や住民税の非課税基準、最低賃金などと連動し、生活保護受給者だけの問題ではない。日本では、生活保護基準未満で暮らす世帯のうち、実際には2〜3割程度しか生活保護を利用していない。格差が拡大する現在の社会では、低所得世帯に合わせなければ、際限なく基準低下・生活保護費の削減が進む。子どもの貧困問題を更に悪化させ、人らしく生きることを否定する生活保護基準の引下げはするべきではない。

**在宅介護生活援助サービス抑制方針の中止を求める意見書**

**賛成討論(要旨)**  
板倉真也(日本共産党)

厚生労働省が来月10月に行おうとしている訪問介護の生活援助の利用回数制限に対しては、「実態を無視したもの」との怒りの声があがっている。しかし、厚生労働省は一律の基準を設け、利用回数抑制へと突き進もうとしている。介護保険は在宅介護が中心とされ、必要なサービスを利用者が選択できることを理念として発足した。生活援助サービスを自由に選択できなくなる仕組みは介護保険の理念に反し、到底認められない。よって、本意見書に賛成する。

## 広報協議会

次の日程で開催しました。会議の様子はYouTubeで配信しています。

- ▼平成29年12月22日(金)
- ▼平成30年1月16日(火)
- ▼平成30年2月7日(水)

**次の定例会は平成30年2月21日(水)開会予定です。**